



【申請手順】

- 1 道路占用申請書と道路使用申請書両方を第一建設事務所（以下一建）管理課占用係へ提出してください。内容を確認後、道路管理者受付印を押印します。
- 2 道路占用申請書と道路使用申請書の両方を所轄警察署へ提出し、道路使用の許可を受けるとともに、道路占用申請書の所轄警察意見欄に記入してもらってください。（警察署で2・3日留め置かれます。）
- 3 所轄警察署に道路占用申請書、道路使用許可書を取りに行き、道路占用申請書のみを一建管理課占用係へ提出してください。